

国立大学法人九州大学病院福岡地区事業場職員勤務時間細則

平成16年度九大就規第40号
施行：平成16年 4月 1日
最終改正：令和 6年 8月28日
(令和6年度九大就規第4号)

(趣旨)

第1条 この細則は、国立大学法人九州大学職員の勤務時間、休暇等に関する規程（平成16年度九大就規第19号）第7条第3項及び第8条の規定に基づき、国立大学法人九州大学病院福岡地区事業場に勤務する職員のうち、業務の都合上特別の形態によって勤務する必要がある者の始業及び終業の時刻、休憩時間、勤務時間並びに休日等について定めるものとする。

(始業時刻等を変更する者)

第2条 歯科衛生士室の業務に従事する職員のうち、部局長等により指定された者の始業及び終業の時刻並びに休憩時間については、別表第1に掲げるとおりとする。

2 前項の職員に対しては、あらかじめ通知する。

(変形労働時間制を適用する者の始業時刻等)

第3条 次の各号に掲げる職員の勤務時間は、1月単位の変形労働時間制によるものとし、当該期間を平均した1週間の勤務時間が38時間45分を超えない範囲内において定める始業及び終業の時刻、休憩時間並びに実労働時間については、別表第2に掲げるとおりとする。ただし、業務運営の都合により始業及び終業時間の繰り上げ又は繰り下げを臨時に行う場合があるものとする。

- (1) 教員（救急診療等に従事する教員を除く。）並びに診療、研究に従事する医師又は歯科医師である医員及び研修医（救急診療等に従事する医員及び研修医を除く。）
- (2) 救急診療等に従事する教員並びに救急診療等に従事する医員及び研修医
- (3) 経営企画課、医療管理課、研究支援課、及び患者サービス課に勤務する事務職員、事務補佐員及び職域限定職員のうち必要と認める者
- (4) 放射線部に勤務する技術職員、技術補佐員及び職域限定職員
- (5) 臨床検査技師又は衛生検査技師業務に従事する技術職員、技術補佐員及び職域限定職員
- (6) 臨床工学技士業務に従事する技術職員、技術補佐員及び職域限定職員

2 次の各号に掲げる職員の勤務時間は、4週間単位の変形労働時間制によるものとし、4週間で平均した1週間の勤務時間が38時間45分を超えない範囲内において定める始業及び終業の時刻、休憩時間並びに実労働時間については、別表第3に掲げるとおりとする。

- (1) 薬剤部に勤務する技術職員、技術補佐員及び職域限定職員
- (2) 看護部に勤務する技術職員、技能職員、技術補佐員及び技能補佐員

(変形労働時間制を適用する者の休日)

第4条 前条第1項第1号及び第3号の規定により勤務する職員の休日は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 当該期間における国立大学法人九州大学就業通則（平成16年度九大就規第1号。以下「就業通則」という。）第31条第5項第1号に規定する休日の日数
- (2) 前号に定めるもののほか、就業通則第31条第5項第2号及び第3号に規定する休日

2 前条第1項第2号及び第4号から第6号までの規定により勤務する職員の休日は、当該期間における就業通則第31条第5項に規定する休日の日数とする。

3 前条第2項の規定により勤務する職員の休日は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 4週間あたり8日

(2) 前号に定めるもののほか、就業通則第31条第5項第2号及び第3号に規定する休日

4 休日は、1週間に1日以上置くものとする。

(職員への通知)

第5条 第3条及び前条に規定する勤務時間及び休日については、一定期間ごとの勤務割振表を作成し、当該勤務開始の2週間前までに職員へ通知する。

附 則

1 この細則は、平成16年4月1日から施行する。

2 第3条各号に掲げる者に適用する始業及び終業の時刻、休憩時間並びに実労働時間の起算日は、平成16年4月4日とする。

附 則 (平成16年度九大就規第60号)

1 この細則は、平成17年4月1日から施行する。

2 第3条第1項各号に掲げる者に適用する始業及び終業の時刻、休憩時間並びに実労働時間の起算日は、平成17年4月1日とし、同条第2項各号に掲げる者に適用する始業及び終業の時刻、休憩時間並びに実労働時間の起算日は、平成17年4月3日とする。

附 則 (平成17年度九大就規第27号)

この細則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則 (平成19年度九大就規第13号)

この細則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年度九大就規第1号)

この細則は、平成20年8月1日から施行する。

附 則 (平成20年度九大就規第28号)

1 この細則は、平成21年4月1日から施行する。

2 第3条各号に掲げる者に適用する始業及び終業の時刻、休憩時間並びに実労働時間の起算日は、平成21年4月5日とする。

附 則 (平成23年度九大就規第1号)

この細則は、平成23年8月1日から施行する。

附 則 (平成28年度九大就規第33号)

この細則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年度九大就規第40号)

この細則は、平成31年4月1日から施行する。

附 則 (令和元年度九大就規第40号)

この細則は、令和2年4月1日から施行する。

附 則 (令和3年度九大就規第5号)

この細則は、令和3年6月1日から施行する。

附 則 (令和3年度九大就規第36号)

この細則は、令和4年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年度九大就規第62号)

この細則は、令和5年4月1日から施行する。

附 則 (令和6年度九大就規第4号)

この細則は、令和6年9月1日から施行する。

別表第1

第2条第1項適用者

| 区分 | 始業時刻 | 終業時刻 | 休憩時間 |
|--------|-------|--------|------------------|
| 第六変更勤務 | 8時00分 | 16時45分 | 12時00分から13時00分まで |
| 第七変更勤務 | 8時45分 | 17時30分 | 13時00分から14時00分まで |
| 第八変更勤務 | 9時00分 | 17時45分 | 13時15分から14時15分まで |

別表第2

(1) 第3条第1項第1号適用者

| 区分 | 始業時刻 | 終業時刻 | 休憩時間 | 実労働時間 |
|------|-------|--------|------------------|--------|
| A1勤務 | 7時00分 | 15時45分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| A2勤務 | 7時30分 | 16時15分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| A3勤務 | 8時00分 | 16時45分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| A4勤務 | 8時30分 | 17時15分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| A5勤務 | 9時00分 | 17時45分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| A6勤務 | 9時30分 | 18時15分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| B1勤務 | 7時30分 | 18時00分 | 12時00分から13時00分まで | 9時間30分 |
| B2勤務 | 8時00分 | 18時30分 | 12時00分から13時00分まで | 9時間30分 |
| B3勤務 | 8時30分 | 19時00分 | 12時00分から13時00分まで | 9時間30分 |
| B4勤務 | 9時30分 | 20時00分 | 12時00分から13時00分まで | 9時間30分 |
| B5勤務 | 7時30分 | 18時15分 | 12時00分から13時00分まで | 9時間45分 |
| B6勤務 | 8時00分 | 18時45分 | 12時00分から13時00分まで | 9時間45分 |
| B7勤務 | 8時30分 | 19時15分 | 12時00分から13時00分まで | 9時間45分 |

| | | | | |
|--------|-------------|-------------|--|------------------|
| B 8 勤務 | 9 時 3 0 分 | 2 0 時 1 5 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 9時間45分 |
| C 1 勤務 | 8 時 3 0 分 | 1 2 時 0 0 分 | | 3時間30分 |
| C 2 勤務 | 1 3 時 0 0 分 | 1 7 時 1 5 分 | | 4時間15分 |
| C 3 勤務 | 7 時 3 0 分 | 1 3 時 0 0 分 | | 5時間30分 |
| C 4 勤務 | 7 時 0 0 分 | 1 3 時 0 0 分 | | 6 時 間 |
| C 5 勤務 | 1 4 時 0 0 分 | 2 0 時 0 0 分 | | 6 時 間 |
| C 6 勤務 | 1 4 時 0 0 分 | 2 1 時 3 0 分 | 1 7 時 1 5 分から 1 8 時 1 5 分まで | 6時間30分 |
| C 7 勤務 | 7 時 3 0 分 | 1 8 時 4 5 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 10時間15分 |
| C 8 勤務 | 8 時 0 0 分 | 1 9 時 1 5 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 10時間15分 |
| C 9 勤務 | 8 時 3 0 分 | 1 9 時 4 5 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 10時間15分 |
| C10勤務 | 9 時 3 0 分 | 2 0 時 4 5 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 10時間15分 |
| C11勤務 | 7 時 3 0 分 | 1 9 時 0 0 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 10時間30分 |
| C12勤務 | 8 時 0 0 分 | 1 9 時 3 0 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 10時間30分 |
| C13勤務 | 8 時 3 0 分 | 2 0 時 0 0 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 10時間30分 |
| C14勤務 | 9 時 3 0 分 | 2 1 時 0 0 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 10時間30分 |
| C15勤務 | 7 時 3 0 分 | 1 9 時 4 5 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 11時間15分 |
| C16勤務 | 8 時 0 0 分 | 2 0 時 1 5 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 11時間15分 |
| C17勤務 | 8 時 3 0 分 | 2 0 時 4 5 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 11時間15分 |
| D 1 勤務 | 1 7 時 1 5 分 | 8 時 3 0 分 | 2 1 時 0 0 分から 2 2 時 0 0 分まで 3 時 0 0 分から 4 時 0 0 分まで | 1 3 時 間 1 5 分 |
| D 2 勤務 | 8 時 3 0 分 | 8 時 3 0 分 | 1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで | 2 1 時 間 |

| | | | | |
|--|--|--|-------------------------------------|--|
| | | | 21時00分から22時00分まで 3時00分から 4時00分まで | |
|--|--|--|-------------------------------------|--|

(2) 第3条第1項第2号適用者

| 区 分 | 始業時刻 | 終業時刻 | 休 憩 時 間 | 実労働時間 |
|-----------|--------|--------|--|-------------|
| A 勤 務 | 8時30分 | 17時15分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| 全深夜勤 務 | 15時30分 | 9時00分 | 20時00分から20時30分まで 0時30分から 1時00分まで 4時30分から 5時30分まで | 15時間 30分 |

(3) 第3条第1項第3号適用者

| 区 分 | 始業時刻 | 終業時刻 | 休 憩 時 間 | 実労働時間 |
|---------|--------|--------|------------------|--------|
| A 1 勤 務 | 8時30分 | 17時15分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| A 2 勤 務 | 8時30分 | 17時15分 | 13時00分から14時00分まで | 7時間45分 |
| A 3 勤 務 | 8時30分 | 17時15分 | 11時00分から12時00分まで | 7時間45分 |
| B 1 勤 務 | 8時00分 | 16時45分 | 11時00分から12時00分まで | 7時間45分 |
| B 2 勤 務 | 9時00分 | 17時45分 | 13時00分から14時00分まで | 7時間45分 |
| B 3 勤 務 | 9時30分 | 18時15分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| B 4 勤 務 | 9時30分 | 18時15分 | 13時00分から14時00分まで | 7時間45分 |
| B 5 勤 務 | 9時30分 | 18時15分 | 11時00分から12時00分まで | 7時間45分 |
| B 6 勤 務 | 10時00分 | 18時45分 | 13時00分から14時00分まで | 7時間45分 |
| B 7 勤 務 | 10時30分 | 19時15分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| B 8 勤 務 | 13時15分 | 22時00分 | 17時00分から18時00分まで | 7時間45分 |
| B 9 勤 務 | 7時30分 | 16時15分 | 11時30分から12時30分まで | 7時間45分 |

| | | | | |
|--------|--------|--------|--------------------------------------|-------------|
| C 1 勤務 | 8時30分 | 19時30分 | 12時00分から13時00分まで 17時15分から17時30分まで | 9時間 45分 |
| C 2 勤務 | 8時30分 | 20時30分 | 12時00分から13時00分まで 17時00分から17時30分まで | 10時間 30分 |
| C 3 勤務 | 8時30分 | 21時30分 | 12時00分から13時00分まで 17時00分から17時30分まで | 11時間 30分 |
| C 4 勤務 | 13時00分 | 24時00分 | 17時30分から17時45分まで 19時30分から20時30分まで | 9時間 45分 |
| D 1 勤務 | 8時30分 | 12時30分 | | 4時間 |
| D 2 勤務 | 8時30分 | 13時30分 | | 5時間 |
| D 3 勤務 | 8時30分 | 15時15分 | 12時00分から13時00分まで | 5時間45分 |
| D 4 勤務 | 10時30分 | 17時15分 | 13時00分から14時00分まで | 5時間45分 |
| D 5 勤務 | 13時30分 | 17時30分 | | 4時間 |
| E 勤務 | 1時00分 | 9時45分 | 5時00分から 6時00分まで | 7時間45分 |

(4) 第3条第1項第4号適用者

| 区 分 | 始業時刻 | 終業時刻 | 休 憩 時 間 | 実労働時間 |
|--------|--------|--------|------------------|--------|
| B 1 勤務 | 7時15分 | 16時00分 | 11時00分から12時00分まで | 7時間45分 |
| B 2 勤務 | 7時45分 | 16時30分 | 11時30分から12時30分まで | 7時間45分 |
| B 3 勤務 | 8時15分 | 17時00分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| B 4 勤務 | 9時00分 | 17時45分 | 12時45分から13時45分まで | 7時間45分 |
| B 5 勤務 | 9時30分 | 18時15分 | 13時15分から14時15分まで | 7時間45分 |
| B 6 勤務 | 10時15分 | 19時00分 | 13時30分から14時30分まで | 7時間45分 |
| B 7 勤務 | 11時15分 | 20時00分 | 15時00分から16時00分まで | 7時間45分 |

| | | | | |
|------|--------|--------|--|-------------|
| C 勤務 | 17時00分 | 10時30分 | 21時00分から22時00分まで 2時00分から 2時30分まで 6時30分から 7時00分まで | 15時間 30分 |
|------|--------|--------|--|-------------|

(5) 第3条第1項第5号適用者

| 区分 | 始業時刻 | 終業時刻 | 休憩時間 | 実労働時間 |
|-------------|--------|--------|---|-------------|
| A 勤務 | 7時00分 | 15時45分 | 11時00分から12時00分まで | 7時間45分 |
| B 勤務 | 7時30分 | 16時15分 | 11時30分から12時30分まで | 7時間45分 |
| C 勤務 | 8時00分 | 16時45分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| D 勤務 | 8時30分 | 17時15分 | 12時15分から13時15分まで | 7時間45分 |
| E 勤務 | 9時00分 | 17時45分 | 12時30分から13時30分まで | 7時間45分 |
| F 勤務 | 10時00分 | 18時45分 | 13時30分から14時30分まで | 7時間45分 |
| G 勤務 | 13時00分 | 21時45分 | 17時00分から18時00分まで | 7時間45分 |
| 全深夜 A 勤務 | 15時30分 | 9時00分 | 19時30分から20時30分まで 23時30分から00時00分まで 3時30分から 4時00分まで | 15時間 30分 |
| 全深夜 B 勤務 | 16時30分 | 10時00分 | 20時30分から21時30分まで 0時30分から 1時00分まで 4時30分から 5時00分まで | 15時間 30分 |
| 全深夜 C 勤務 | 17時00分 | 10時30分 | 21時00分から22時00分まで 2時00分から 2時30分まで 6時30分から 7時00分まで | 15時間 30分 |

(6) 第3条第1項第6号適用者

| 区分 | 始業時刻 | 終業時刻 | 休憩時間 | 実労働時間 |
|------|-------|--------|------------------|--------|
| A 勤務 | 7時30分 | 16時15分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |

| | | | | |
|-----------|--------|--------|--|-------------|
| B 勤務 | 8時00分 | 16時45分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| C 勤務 | 9時30分 | 18時15分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| D 勤務 | 11時00分 | 19時45分 | 14時30分から15時30分まで | 7時間45分 |
| E 勤務 | 12時00分 | 20時45分 | 16時00分から17時00分まで | 7時間45分 |
| F 勤務 | 14時00分 | 22時45分 | 17時30分から18時30分まで | 7時間45分 |
| G 勤務 | 8時00分 | 1時00分 | 12時00分から13時00分まで 19時00分から19時30分まで | 15時間 30分 |
| 全深夜 勤務 | 15時30分 | 9時00分 | 19時30分から20時30分まで 23時30分から00時00分まで 3時30分から4時00分まで | 15時間 30分 |

別表第3

(1) 第3条第2項第1号適用者

| 区分 | 始業時刻 | 終業時刻 | 休憩時間 | 実労働時間 |
|------------|--------|--------|------------------|--------|
| A 勤務 | 7時30分 | 16時15分 | 11時00分から12時00分まで | 7時間45分 |
| B 勤務 | 8時00分 | 16時45分 | 11時30分から12時30分まで | 7時間45分 |
| C 勤務 | 8時15分 | 17時00分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| D 勤務 | 8時30分 | 17時15分 | 13時00分から14時00分まで | 7時間45分 |
| 準夜 A 勤務 | 13時00分 | 21時45分 | 18時00分から19時00分まで | 7時間45分 |
| 準夜 B 勤務 | 14時00分 | 22時45分 | 18時00分から19時00分まで | 7時間45分 |
| 準夜 C 勤務 | 14時45分 | 23時30分 | 19時00分から20時00分まで | 7時間45分 |
| 準夜 D 勤務 | 15時00分 | 23時45分 | 19時00分から20時00分まで | 7時間45分 |

| | | | | |
|--------------|--------|--------|--------------------------------------|-------------|
| 深夜 A勤務 | 23時30分 | 8時15分 | 3時00分から 4時00分まで | 7時間45分 |
| 深夜 B勤務 | 23時45分 | 8時30分 | 4時00分から 5時00分まで | 7時間45分 |
| 全深夜 勤務 | 15時00分 | 8時30分 | 19時00分から20時00分まで 3時00分から 4時00分まで | 15時間 30分 |
| 変則2交替 A勤務 | 17時00分 | 8時30分 | 19時30分から20時30分まで 3時00分から 4時00分まで | 13時間 30分 |
| 変則2交替 B勤務 | 12時00分 | 23時00分 | 15時00分から15時15分まで 18時30分から19時30分まで | 9時間45分 |

(2) 第3条第2項第2号適用者

| 区分 | 始業時刻 | 終業時刻 | 休憩時間 | 実労働時間 |
|------|--------|--------|------------------|--------|
| A勤務 | 7時00分 | 15時45分 | 11時00分から12時00分まで | 7時間45分 |
| B勤務 | 7時30分 | 16時15分 | 11時30分から12時30分まで | 7時間45分 |
| C勤務 | 8時00分 | 16時45分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| D勤務 | 8時45分 | 17時30分 | 13時00分から14時00分まで | 7時間45分 |
| E勤務 | 9時45分 | 18時30分 | 14時00分から15時00分まで | 7時間45分 |
| F勤務 | 10時45分 | 19時30分 | 15時00分から16時00分まで | 7時間45分 |
| G勤務 | 11時45分 | 20時30分 | 16時00分から17時00分まで | 7時間45分 |
| H勤務 | 12時45分 | 21時30分 | 17時00分から18時00分まで | 7時間45分 |
| I勤務 | 8時30分 | 17時15分 | 12時00分から13時00分まで | 7時間45分 |
| 準夜勤務 | 16時00分 | 24時45分 | 20時00分から21時00分まで | 7時間45分 |
| 深夜勤務 | 0時00分 | 8時45分 | 4時15分から 5時15分まで | 7時間45分 |

| | | | | |
|----------|--------|--------|--|-------------|
| 全深夜勤務 | 15時30分 | 9時00分 | 19時45分から20時45分まで 0時15分から0時45分まで 4時45分から5時15分まで | 15時間 30分 |
| 変則2交替A勤務 | 18時00分 | 9時30分 | 21時30分から22時30分まで 4時30分から5時30分まで | 13時間 30分 |
| 変則2交替B勤務 | 8時00分 | 19時00分 | 12時00分から13時00分まで 16時45分から17時00分まで | 9時間4 5分 |